

## 論点の整理

- 12式地对艦誘導弾能力向上型については、早期配備に向けて開発事業を早期に完了させることを目標としているところ、事業実施に係る工夫を実施しつつ、事業を進めている。
- 一方、我が国の安全保障環境が厳しさを増す中で、今後も誘導弾について、本件のように早期配備を目標として事業を進める必要性が生じる可能性がある。
- 12式地对艦誘導弾能力向上型の開発事業に係る取組み等を確認し、有識者の先生方のご意見をいただくことにより、政策の優先度の高い将来の研究開発事業の迅速化につなげたい。

## 論点

- ① 政策の優先度の高い研究開発事業の迅速化について
  - (1) 量産着手に係る制度上の制約
  - (2) 既存の開発成果の活用等による開発期間の短縮
  - (3) 開発実務にあたるマンパワーの確保
  - (4) 製造メーカーの生産能力の向上

## (1) 量産着手に係る制度上の制約

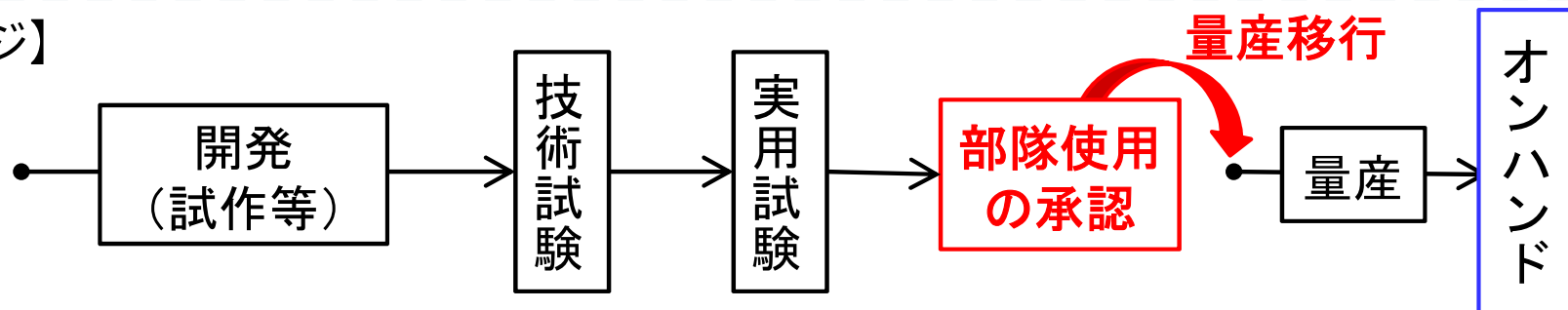
現行制度上、装備品の使用者である各幕僚長等が、当該開発事業の実用試験等の結果に基づき、当該装備品が部隊の使用に供し得るか否かについて大臣へ報告し、その内容について大臣が装備取得委員会に諮問するといった手続きを経て、当該装備品の部隊使用について承認を受けた後、量産に移行することとなる。

このため、原則、官側が実施する実用試験等の終了後、目標性能の達成状況や部隊での実用性等を評価した上で量産に着手することとなる。

当該装備品の量産着手、じ後の配備にいたるまでを一貫して考えた場合、この量産着手に係る手続きについても検討する必要がある。

さらなる迅速化を実現するためには、例えば開発事業の途中段階において量産に着手するといったことも考えられる。

【イメージ】



※ 技術試験：装備品等の開発において試作された装備品等の性能が設計に適合するか否かについて評価をするために行う試験

実用試験：各自衛隊等が装備品等の開発において試作された装備品等が使用目的に適合するか否かについて評価をするために行う試験

## (2) 既存の開発成果の活用等による開発期間の短縮

本開発事業では、既存の開発成果の利活用や開発ステップの効率化等により、通常想定される開発期間よりも短期間で実施する計画である。また、地上から発射する地発型、艦艇から発射する艦発型及び航空機から発射する空発型について、ファミリー化を念頭に同時並行的に開発することにより、効率的に事業を進めている。

### 1. 既存の開発成果の利活用

- ・ 既存装備品の開発実績により技術成熟度の高い技術を活用し、研究試作を経ずに開発に着手
- ・ 既存の要素技術の研究成果や装備品の構成品を活用することで、設計期間を短縮

### 2. 開発ステップの効率化

- ・ 官試験として実施していた中間的な確認を、設計検証試験として試作契約の中で実施
- ・ 既存の12SSM(改)の供試体により衛星データリンクに係る実証を先行的に実施
- ・ 官側で実施する技術試験及び実用試験を可能な限り同時に実施
- ・ フィジカルシミュレーションの活用により、実発射試験の所要を低減し、試作品数の削減及び試験期間を短縮

【イメージ】



### (3) 開発実務にあたるマンパワーの確保

防衛省では、この誘導弾の開発を早期に完了させるため、12SSM(改)をベースとした開発の実施、開発プロセスの簡素化及び3種類の誘導弾を同時に開発することを通じて、開発期間を大幅に短縮している。一方で開発のリスクは増加しており、これまでの事業に比べ、事業のマネジメント等をさらに徹底することが必須である。また、今後、本開発事業のほかにも、スタン・オフ防衛能力の獲得を目指した研究開発事業の早期実施又は急な情勢の変化への対応等が生じた場合に相応のマンパワーが必要となる。

このため、開発実務にあたる人員の増員など開発担当部署をはじめとした関係部署の体制強化について検討中である。

## (4) 製造メーカーの生産能力の向上

今後、スタンド・オフ防衛能力の獲得に向け早期かつ安定的な量産を実現するには、ベンダー企業を含めた契約相手方企業の製造能力を見極め、必要な措置を講じる必要がある。

例えば、スタンド・オフ防衛能力を強化するための誘導弾は、射程の延伸に伴い、燃料や火薬量が増大することから、これまで自衛隊が保有する誘導弾と比して大型化することとなるため、最終組み立てにおいて従来よりも大きなスペースやその重量に耐えうる天井クレーンなどが必要となるなど、現行の製造施設等において安定的かつ早期に量産製造するには課題がある。

一方、誘導弾の製造には、火薬類の製造、販売営業、製造施設及び貯蔵できる火薬庫の設置等について経済産業大臣等の許可が必要であり、他企業等の参入には、制約がある。また、構成部品を供給するベンダー企業においても、急な所要の増大への対応を含めた生産能力について把握していく必要がある。